

# 届出制手数料に係る手数料表

許可番号 13-ユ-300049

株式会社エランシア

以下、手数料の負担はすべて 求人者 であり、求職者の費用負担はございません。

法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率を下記の通り明示しています。

届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については求人者と別途利用申込書・契約書等にて取り交わすものとなりますのでご注意ください。

## 【職業紹介サービス】

サービスの種類及び内容	手数料額
求人受理時の事務費用	1,000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	<p>■ 成功報酬</p> <p>&lt;期間の定めのない雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、1 年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>&lt;期間の定めのある雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

【職業紹介の付加サービス】

サービスの種類及び内容	手数料額
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	<p>■ 成功報酬</p> <p>&lt;期間の定めのない雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>&lt;期間の定めのある雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

【サーチ / スカウトサービス】

サービスの種類及び内容	手数料額
求人受理時の事務費用	1,000円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 1,000,000円</p> <p>■成功報酬</p> <p>&lt;期間の定めのない雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>&lt;期間の定めのある雇用契約の紹介の場合&gt; 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

【再就職支援サービス】

サービスの種類及び内容	手数料額
求人受理時の事務費用	1,000円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着手金 <u>1,000,000円</u></p> <p>■成功報酬</p> <p>＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p> <p>＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u></p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。